

長与町集中改革プラン2006取組状況

【総括表】

取組項目／内容		目標件数	取組実績
1 事務事業の再編、整理	事務事業評価を行い、業務の管理、委託等についてのあり方を検討	16	16
2 指定管理者、民間委託	指定管理者制度の導入及び民間委託についての検討	32	32
	①レクリエーション施設・スポーツ施設	8	8
	②基盤施設	3	3
	③文教施設	9	9
	④医療社会福祉施設	3	3
	⑤その他施設	9	9
3 定員管理・給与 〈給与等の適正化〉	給与制度・運用及び水準の適正化	9	9

3 定員管理・給与 〈定員管理の適正化〉						
定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の抑制を図る						
4月1日現在	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
①職員数(目標)	205	215	220	220	220	220
②職員数(実績)	205	215	218	217	221	221
②-①	0	0	▲2	▲3	1	1

4 経費節減等	
事務事業の見直しを図り、経費の節減に努める	
	平成17年度～平成21年度
事業費等の見直しによる節減額	94,269千円
補助金等の見直しによる節減額	2,463千円
合 計	96,732千円

※目標値、実績値のいずれにも教育長1名を含まない。

1 事務事業の再編、整理

(1) 取組方法

長与町では、平成17年度より全町的に事務事業評価を取り入れ、事務事業の効率化、職員の意識改革及び経費の削減に努めている。
平成17年度から平成21年度までに、835事業の事務事業評価を実施し、その検証を行い、事務事業の再編、整理等を行った。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事務事業評価実施件数	204	155	119	222	135

※平成21年度に事務事業評価の見直しを行い、全ての事務を網羅したくくりで再整理した135の事務事業を評価の対象とし、以降継続的な検証を行っている。

(2) 取組状況

取組事項	取組目標	16 末 状況	実施状況					これまでの取組内容
			17	18	19	20	21	
本庁舎の清掃		○						全部民間委託済
本庁舎の夜間警備		○						全部西彼中部シルバー人材センターへ委託済
案内・受付		○						全部長与町公共施設等管理公社へ委託済
電話交換		○						全部長与町公共施設等管理公社へ委託済
し尿処理		○						全部民間委託済(収集は民間、処理は長崎市へ委託)
一般ごみ収集		○ ○						西彼中央環境施設組合解散に伴い一部直営
学校給食(調理・運搬)		○						全部長与町公共施設等管理公社へ委託済
学校用務員事務	一部非常勤職員、一部職員対応。今後委託を検討			○				長与町公共施設等管理公社へ委託(6名) し、現在、職員は3名となっている。
水道メータ検針		○						全部民間委託済

取組事項	取組目標	16 末 状況	実施状況					これまでの取組内容
			17	18	19	20	21	
道路維持補修・清掃等	一部民間委託、一部直営で対応。今後検討			○				すべて外部委託とした。
ホームヘルパー派遣		○						全部長与町社会福祉協議会委託済
在宅配食サービス		○						全部長与町社会福祉協議会委託済
情報処理・庁内情報システム維持	一部民間委託、一部職員対応。今後業務内容で委託あるいは職員対応を検討				○			常駐S Eをさらに1名民間委託し、職員を1名減。作業効率及び信頼性の向上を図った。
ホームページ作成・運営	平成18年度より全部委託			○		○		H18 作成を民間へ委託しリニューアル H20 広告掲載を募集(H20: 28万円、H21: 40万円)
調査・集計		○					○	各種調査の委託範囲を拡大
総務関係事務(給与・旅費・福利厚生など)	現行、全部職員で対応。今後検討					○		宿泊・レジャーを始めとする福利厚生サービスを一部民間へ委託

2 指定管理者、民間委託

(1) 取組方法

長与町の各施設については、町立高田保育所は職員で対応、浄水場及び浄化センターは既に一部民間委託を実施している。その他の施設は、管理運営は直営ながら、施設長及び職員等については、非常勤職員で対応している。

今後平成21年までの事務事業評価に基づき、業務の管理、委託等についてのあり方を検討する。

(2) 取組状況

①レクリエーション施設・スポーツ施設(全8施設)

取組事項	取組目標	16 末 状況	実施状況					これまでの取組内容
			17	18	19	20	21	
長与町農民健康増進施設上長与体育館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
天満宮公園	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
長与総合公園	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
中尾城公園	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
長与町民体育館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
長与町ウォーキングセンター 潮井崎交流館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
長与町武道館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
長与町宿泊研修施設「つどいの家」	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営		○				管理委託契約の一本化を行った

②基盤施設(全3 施設)

取組事項	取組目標	16 末 状況	実施状況					これまでの取組内容
			17	18	19	20	21	
長与町駐車場	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					設置目的及び利用状況等から、施設単独での指定管理者導入はメリットが少ないと判断
長与町浄水場	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	一部 委託	○					指定管理者の導入にはそぐわないと判断
長与町浄化センター	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	一部 委託	○					指定管理者の導入にはそぐわないと判断

③文教施設(全9 施設)

取組事項	取組目標	16 末 状況	実施状況					これまでの取組内容
			17	18	19	20	21	
長与北部地区多目的研修集会施設	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営		○				管理委託契約の一本化を行った
長与町勤労青少年ホーム	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営		○				管理委託契約の一本化を行った
長与町働く婦人の家	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営		○				管理委託契約の一本化を行った
長与町民文化ホール	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					各種委託契約は既に一本化しており管理経費の削減は見込めない。今後、中尾城公園と一体として検討。
長与町公民館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営		○				管理委託契約の一本化を行った
高田地区公民館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営		○				管理委託契約の一本化を行った
上長与地区公民館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営		○				管理委託契約の一本化を行った
長与町図書館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営		○				管理委託契約の一本化を行った 新図書館建設時に指定管理者制度の導入を検討
長与町「陶芸の館」	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営		○				管理委託契約の一本化を行った

④医療社会福祉施設(全3 施設)

取組事項	取組目標	16 末 状況	実施状況					これまでの取組内容
			17	18	19	20	21	
長与町老人福祉センター「丸田荘」	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営			○			管理委託契約の一本化を行った
長与町健康センター	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					ふれあいセンターと一体として施設の管理業務運営は直営で実施
長与町立高田保育所	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					コストの適正な運用を行い、独自性を持つ施設として再生

⑤その他施設(全9 施設)

取組事項	取組目標	16 末 状況	実施状況					これまでの取組内容
			17	18	19	20	21	
長与町ふれあいセンター	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営			○			管理委託契約の一本化を行った
長与町立高田児童館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
長与町立上長与児童館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
長与町立長与北児童館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
長与町立長与南児童館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
長与町立長与児童館	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者導入はメリットが少ないと判断
長与駅コミュニティーホール	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					設置目的及び利用状況等から、施設単独での指定管理者導入はメリットが少ない
長与町営住宅	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営	○					指定管理者の導入にはそぐわないと判断
長与町立長与南小学校給食共同調理場	事務事業評価等を基に管理のあり方を検討	直営				○		管理委託契約の一本化を行った

3 定員管理・給与

《 定員管理の適正化》

（1）取組方法

これまで、事務事業や職員配置の見直し等に積極的に取り組み、職員数の削減に取り組んできた結果、全国類似団体の中で最も少ない職員数で行政運営を行っている。

今後、人口の増加も予想されるが、現在の職員定数の範囲内を目標に退職、採用の調整を行い、職員数の抑制を図っていく。

職員数の抑制にあたっては、町民サービスの低下を招くことのないよう配慮するとともに、新たな行政需要にも的確に対応しながら、柔軟で効率的な行政運営に努めていく。

（2）取組状況

①職員採用及び退職者数

（単位：人）

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
職員数目標	205	215	220	220	220	220
前年度退職者数	5	4	8	11	4	12
今年度採用者数	15 ^{※1}	3 ^{※2}	11	10	8	12
4月1日現在職員数	205	215	218	217	221	221

※1 H17.12.1 西彼中央環境施設組合解散に伴い11名を任用

※2 H18.4.1 県から教育指導主事3名を任用

職員定数条例の範囲内を目標に、退職、採用の調整を行ってきたが、後期高齢者医療広域連合への派遣1名（H20.4）、長与・時津環境施設組合への派遣4名（H20.10）のほか、業務量の増加等に伴い、町民サービスの低下を招くことがないよう配慮した結果、最終目標の220名以内に対し、実績が221名となった。

②部門別職員数

(単位:人)

		一般行政(福祉を除く)						一般行政(福祉)		教育	公営企業等			合計
		議会	総務	税務	農林水産	商工	土木	民生	衛生		水道	下水道	その他	
		職員数	4	49	20	9	1	20	25	18	23	16	8	12
H17	職員数	4	52	19	7	1	18	26	21	23	16	8	20	215
H18	対前年増減		3	▲ 1	▲ 2		▲ 2	1	3				8	10
	増減理由	主に組織改変に伴うもの【 総務】政策推進室新設(4)、財務課内に契約管理室新設(2)、地域政策課交通安全の充実(1)、消防防災係の充実(1)、情報管理課(▲1)、管財係(▲1)、企画課(▲1)、広報広聴係(▲2) 【 税務】税務課(▲1) 【 農林水産】農業委員会と農林水産課との事務整理(▲2) 【 土木】土木部門の事務整理(▲2) 【 民生】障害者自立支援法による障害者部門の充実(1) 【 衛生】ごみ分別処理事業の充実(7)、障害者自立支援法・介護保険導入準備による保健師異動(▲3)、環境保全事務の統合(▲1) 【 その他】介護保険包括支援センター及び介護保険事務引継(国保事業分含む)(8)												
H19	職員数	4	54	19	7	1	18	26	21	23	16	8	21	218
	対前年増減		2										1	3
	増減理由	【 総務】調達事務の充実(1)、管財担当の業務増(1)、住民課窓口の充実(1)、休職者を総務課付(1)、電算業務の委託(▲1)、企画事務の整理・合理化(▲1) 【 衛生】環境対策窓口の充実(1)、ごみ収集職員を減員(▲1) 【 その他】広域処理の解消による業務増(1)												
H20	職員数	4	52	19	7	1	17	29	21	23	16	8	20	217
	対前年増減		▲ 2				▲ 1	3					▲ 1	▲ 1
	増減理由	【 総務】休職者の退職(▲1)、コミュニティ育成事業の整理・合理化(▲1) 【 土木】事務の統合(▲1) 【 民生】子育て支援センター新設(1)、精神保健福祉士設置(1)、高齢者福祉事務の充実(1) 【 衛生】県境保全事務の充実(1)、廃棄物事務の整理・合理化(▲1) 【 教育】理事を設置し学校指導を充実(1)、スポーツ振興課業務の整理・合理化(▲1) 【 その他】後期高齢者医療事業の新設(3)、老人医療制度の廃止(▲2)、介護保険事務の整理・合理化(▲2)												
H21	職員数	4	55	19	7	1	18	29	21	23	15	8	21	221
	対前年増減		3				1				▲ 1		1	4
	増減理由	【 総務】政策振興管理に伴う業務増(1)、マスターープラン作成に伴う業務増(1)、会計管理者設置に伴う欠員補充(1) 【 土木】公園事務等の移管に伴う業務増(1) 【 衛生】一部事務組合設立に伴う派遣(3)、清掃一般業務の整理・合理化(▲2)、ごみ収集職員を減員(▲1) 【 水道】業務係事務の整理・合理化(▲1) 【 その他】後期高齢者医療事務の増加(1)												
H22	職員数	4	55	19	7	1	17	29	20	24	14	8	23	221
	対前年増減						▲ 1		▲ 1	1	▲ 1			2
	増減理由	【 総務】国体準備等に伴う業務増(1)、管財業務の整理・合理化(▲1) 【 土木】都市計画一般事務の整理・合理化(▲1) 【 衛生】清掃一般業務の充実(1)、一部事務組合派遣職員の減員(▲1)、ごみ収集職員を減員(▲1) 【 教育】文化振興事業の業務増(1) 【 水道】浄水係事務の整理・合理化(▲1) 【 その他】介護保険賦課徴収事務の充実(1)、国民健康保険事業の充実(1)												

3 定員管理・給与

《 給与等の適正化》

(1) 取組方法

各種制度等の性格や内容を踏まえ、国や県との均衡を図りながら、住民の理解が得られる給与制度、水準の適正化及び運用を図っていく。

(2) 取組状況

取組事項	取組目標	16 末 状況	実施状況					これまでの取組内容	
			17	18	19	20	21		
給与構造改革の実施	昇給等運用の適正化			○				①給料表の全面改正②過去1年間の勤務成績に応じて年1回の昇給③課長級及び55歳以上の職員の昇給抑制	
退職手当の見直し (最高支給率)	国・県との均衡を図る		○					国と同じ支給率	
技能労務職給与の見直し	行政職給料表(二)へ切り替え			○				行(二)導入 適正な給与水準に引き下げ	
住居手当の見直し	持ち家手当の見直し			○			○	H18. 4 月額9,000円 → 4,000円 3,524千円の削減 H21. 12 月額4,000円 → 3,500円 672千円の削減	
公用車運転手当	廃止		○					公務のため公用車の運転に従事した職員に対して1キロメートルにつき10円を支給 → 廃止 1,315千円の削減	
危険現場作業手当	該当作業を限定		○					地上若しくは水面10メートル以上の箇所又は足場の不安定な箇所での作業 115千円の削減	
災害作業手当	該当作業を限定		○					災害警戒本部(二次配備)及び災害対策本部が設置されているときの屋外における作業 2千円の削減	
保健指導業務手当	管理職手当との併給廃止				○			「保健福祉指導手当」に統合整理。1月につき給料月額に100分の5を乗じて得た額 → 1,000円 1,179千円の削減	
保育業務手当	管理職手当との併給廃止				○			1月につき給料月額に100分の5を乗じて得た額 → 廃止 1,722千円削減	
								各種手当の見直し 効果(削減)額	8,529千円

4 経費節減等

(1) 取組方法

限られた財源の中で、事業の必要性・緊急性等を踏まえた見直しを行い、費用対効果に基づく歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図る。
また、町税収納率向上に向けた取り組みなど、財政基盤の拡大を目指した健全な町政運営を目指す。

(2) 取組状況

歳入 関係	取組事項	取組目標	実施状況					これまでの取組内容
			17	18	19	20	21	
歳入 関係	税の徴収対策の向上	収納業務専門の組織を設置し、徴収率の向上を図る		○				H 18.4 町税・税外諸収入の徴収及び滞納整理処分を担当する収納推進室を税務課内に設置
				○				H 18.4 収納推進室の設置にあわせ、収納推進専門員(嘱託1名)を配置
						○		H 20.4 収納推進室を収納推進課へ昇格し、税外諸収入の全般的徴収について横断的な対応
							○	強制捜索、インターネット公売等実施。金融機関調査を含め258件、総額54,172千円、換価総額6,954千円。
歳入 関係	使用料・手数料の見直し	受益者負担の原則に基づき、負担の公平化・適正化が図られるよう検討		○				使用料・手数料等見直し検討委員会を設置し、施設ごとに現状と問題の把握を行った
					○			検討後の経済状況の更なる悪化を考慮し、当面改定を行わないことを決定

取組事項	取組目標	これまでの取組内容	効果(節減)額(千円)				
			17	18	19	20	21
歳出関係	事業費等の見直し 事務事業評価に基づき、経費の節減に努める	加除式書籍の利用実態調査・統合を行い、一括管理・共同利用を図った	560				
		議員定数を24名から20名へ削減			13,130		
		給食共同調理場管理運営委託について、委託料の一本化を図った				688	
		健康センターパート職員の勤務時間を9時～16時までとし、年間の勤務時間を約210時間縮減	137				
		ウォーキングガイドの印刷を外注せず、庁舎内の印刷機を使用(無用な配布を避け、真に必要な方のみに配布)					320
		丸田荘に総括責任者を配置し、ミニデイサービスの効率化を図った					800
		ESCO事業における施設(庁舎、町民体育館、高田中、南小)の省エネ化(H21.8～H22.7における使用料金の検証)					7,100
		し尿収集委託料の見直し					19,000
		資源ごみ回収運搬委託を廃止	800				
		ごみ収集委託料(不燃・資源・粗大)の見直し					6,600
		資源分別業務委託を廃止		2,000			
		旧西彼杵広域連合アクセス道路の共有財産持ち分を放棄し、負担金を免除とした					—
		公用車をリースパックによるリース化(22台)、管理の一元化(17台)を行い、管理業務量の軽減化を図った					—
		小・中学校体育館管理委託を個人委託からシルバー人材センターに委託することにより経費削減を図った					1,519
		長与駅エレベーター保守点検委託を、3ヶ月に1回の点検及びリモート点検にすることにより経費節減を図った	352				
		町道等維持管理について、管理公社委託を廃止し、民間への業務委託・シルバーへ変更	500				
		管理公社に委託していた公園管理業務の一部をシルバー人材センターに委託					2,000
		電算機器借上料(小・中学校)について、財政負担の平準化できるリースとし、経費削減に努めた			21,135		
		パソコンリースから保守料を廃止。契約方法について可能なものは随意契約から指名競争入札に変更。	660	3,240	3,540	1,200	4,740
		防犯灯保守委託料(年1回、全ての防犯灯の玉替え)を廃止し、故障(不点等)のみを修繕工事で対応					4,248
		合計	1,357	6,892	37,805	1,888	46,327
							94,269

取組事項	取組目標	これまでの取組内容	効果(節減)額(千円)				
			17	18	19	20	21
歳出 関係	補助金等の見直し	本来の目的と効果を検証し、見直しを行い200万円の節減	全庁的な補助金の見直しにより、母子保健推進員補助金を削減				93
			補助金の見直しにより遊泳場網張補助金・南部地区親善ペーロン大会運営負担金を廃止				70
			生活雑排水処理施設設置補助金要綱を廃止し、長与町浄化槽等設置整備事業補助金交付要綱を制定 近隣市町と同じ金額を住民へ補助(旧100千円→332千円) 但し、1基あたり、国(110千円)・県(98千円)からの補助、交付税措置(69千円)により、実質55千円(45千円の減額)。		—		
			西彼中央土地開発公社事務費負担金の削減			349	81
			地域振興補助金を削減(5コミュニティ)				500
			長与町商工会と時津町商工会の合併により西そのぎ商工会への育成補助金を減額			1,000	
			シルバー人材センターへの「高年齢者就業機会確保事業補助金」の単独上乗せ分の減額			270	100
			合 計	0	0	0	1,712
						751	2,463